

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4071300620
法人名	協栄興産株式会社
事業所名	ふれあいの家 田島
所在地	福岡県福岡市城南区田島2丁目21-6
自己評価作成日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://kaigokensaku.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 アーバン・マトリックス 評価事業部		
所在地	福岡県北九州市小倉北区紺屋町4-6 北九州ビル8階		
訪問調査日	平成24年11月6日	評価結果確定日	平成24年12月30日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

住宅街の中にある一軒家のようなグループホームです。暖かなアットホームな雰囲気です。スタッフと入居者が穏やかに過ごしています。スタッフとご家族様とのコミュニケーションも密でみんなで大家族のようにすごしています。重度化が進む中でご家族の意思に沿った対応を行いながら暖かく入居者様を見守っています。
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

民家を改修して運営されており、ホーム名がさりげなく掲げられ、周囲の住宅街に違和感なく溶け込んでいる。法人として、地域密着型サービスに特化された事業展開を図っており、その連携は、蓄積されたノウハウや吟味されたマニュアル・記録様式の共有、職員育成等に活かされ、サービスの向上に結び付けている。開設して10年目を迎え、長期に入居されている方も多く、介護状態は少しずつ重度に移行しているが、管理者、職員は、業務優先ではなく、心のある関わりとなるよう、一人ひとりの思いに向き合い、また、医療との密な連携を図りながら、穏やかな日常となるよう支援を行っている。今年度は、家族や医療との連携により、看取りも経験し、更に意識や理解を深めながら、住みなれた場所で、馴染みの職員による本人本位の暮らしの継続に向けて取り組んでいる。
--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)		1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある			○	3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)		1. ほぼ全ての利用者が	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)		1. ほぼ全ての利用者が	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
		○	3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

(株)アーバンフロンティア 評価事業部

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所理念と法人理念を事業所と玄関に掲げ管理者およびスタッフは理念を意識し理念に沿った介護とはと、常に考えながら行動しています。	地域密着型サービスとしての理念に基づき、半年毎の事業所目標を掲げている。毎月、各職員による振り返りを行い、法人本部へ書面で提出する等、常に意識し、実践へと結びつけるよう取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域にとけこんだ事業所となるように町内会に属し、日常の町内行事や夏祭りなどにも参加しています。	町内会に加入し、総会を始めとして清掃活動や防火訓練、夏祭り等の行事に職員が参加している。また、区役所との連携により、地域の公民館にて、認知症サポーター養成講座も開催しており、地域拠点としての活動展開も図っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	町内会の総会に出席し、地域の介護の身近な相談相手になるように努力しています。また、管理者は認知症キャラバンメイトとして地域のサポーター養成講座を行う取組もしています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では毎回ホームの近況について報告しています。また、テーマとして外部評価やその結果報告を上げ、今後の取組に参考になるような意見を出していただいています。	運営推進会議は、家族や地域住民、民生委員、地域包括支援センター職員等の出席を得て、開催されている。状況報告や情報共有の機会として活用し、出された意見は運営への反映に努めている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	本部の担当者を通し、運営についての指導や助言をいただいています。又、管理者は認知症キャラバンを通して区の担当者との交流をもち、自施設の現状を報告したり地域の状況を教えて頂くなどしています。	管理者は、認知症キャラバンメイトとしての活動や、地域公民館での認知症サポーター養成講座の開催を通じて、城南区担当者との連携を図っている。また、ケースワーカーとの連携を密にし、介護計画の共有も図られている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施設を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	ふれあい会の施設長が集まり、身体拘束廃止委員会を設置しています。その中で検討した事項をミーティングで話あったり、また、ミーティングで話合ったことを身体拘束廃止委員会にて検討するようにしています。	法人として、身体拘束廃止委員会を設置している。定期的な施設長会議の後に、委員会を開催しており、全体での意識を高めながら、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。また、リスクや弊害については、家族との共有認識を図るよう取り組んでいる。身体的な抑制はもとより、スピーチロック等についても、職員への意識付けを行い、ケアのあり方について検討を行っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	ふれあい会では高齢者虐待について定期的に研修を行っておりスタッフに意識付けする機会を作っています。ミーティングにおいても管理者とスタッフが虐待についての話し合いを重ね、虐待防止を図っています。		

福岡県 グループホーム ふれあいの家 田島

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	ふれあい会では定期的に研修が行われその中の題材として権利擁護をとりあげています。また、ミーティングや運営推進会議でも取り上げるによりスタッフや家族にも周知できるようにしています。	権利擁護に関する制度について、現在、活用している方もおり、法人としての連携を活かした研修や事業所での内部伝達、資料の整備等に取り組んでいる。また、運営推進会議の議題としても取り上げ、家族や地域に向けた情報発信も行われている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結、解約時においてはゆっくり理解しやすい言葉でご説明しています。疑問点についてはいつでもたずねていただけるように体制を整えています。改正については必ず十分な説明を行い同意を得るようにしています。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関先に常時、意見箱を設置し、いつでもご意見がいただけるようにしています。又、運営推進会議時、面会時などに随時お聞きするようになっています。	法人全体で盛況に開催される敬老会の前に、家族懇談会を実施している。また、家族アンケート調査を実施し、法人全体、及び各事業所としての結果や対応策を冊子にまとめ、家族へ配布する等、積極的な取り組みが行われている。家族が来訪する機会も多く、意見の言いやすい関係作りに努めている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	運営本部の管理者会議、本部による半年に一度のスタッフ面談、施設ミーティングなどを設けておりスタッフの意見を運営に反映できるような体制を整えています。	事業所としての月例ミーティングや、法人としての管理者会議、副施設長会議等、方針の共有や意見の反映についてはシステム化されており、全体での協議を経て、質の向上につなげている。各種業務は、能力を活かせるよう職員間で担当を決めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	就業規則や賃金規定を整備し、その中で就業環境の整備とキャリアパスによる役職と賃金を明記しておりスタッフの志気を向上させる取り組みを行なっています。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	募集、採用に関しては運営本部と管理者が相談の上おこなっており、ホームの人員配置においても入居者、スタッフに配慮しバランスをとっています。	職員の採用にあたっては、一日体験を経て、採用を決めており、バランス等を鑑み、単に年齢や性別による排除は行っていない。個人面談の機会や人事評価によるモチベーションの確保、また、研修には交代で参加し、資格取得を奨励する等、スキルアップを積極的にサポートしており、現在、職員体制は安定している。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	運営本部は身体拘束廃止の取り組みとして継続的な研修を行っており、入居者の人権に配慮して介護を行うように呼びかけています。	権利擁護や高齢者虐待防止等を法人としての研修計画の中に位置付け、また、身体拘束廃止委員会の活動等を通じて、人権教育、啓発を行っている。各種様式やマニュアルから、コンプライアンスへの意識の高さがうかがえる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	運営者は研修参加、および資格取得を奨励しており評価の対象としています。月に1度の研修を行うほか外部の研修参加の奨励、資格取得勉強会の開催などを行っています。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	研修で一緒になった方や実習受け入れを通して知り合いとなった管理者や他のホームのスタッフの方を通して、情報交換を行い相互に訪問を行うことをおこなっています。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用開始時に入居者様のご様子を知るために事前訪問を行っています。また、入居前に体験入居をおこなっていただき、その間にご本人やご家族のご希望などをお聞きしながら安心して生活できるような体制を整えています。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	初回の相談時から、アンケートやヒヤリングによって相談内容を把握し、その内容をご家族情報提供書にまとめ何度も相談しながら信頼関係を構築していくようにしています。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご家族からの相談があった際のお話から、また、ご本人との面談を通してそのときに必要な支援を見極めさせてもらい、話し合いの上今後のサービス利用を決定していけるような対応をしています。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	生活を共にしていることで自然と家族のような愛情が育まれています。どこからともなく自然と歌をうたったり、ゆっくりお話しをするなどして穏やかな家庭のような毎日を過ごしています。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族の面会の際には必ず明るく挨拶を行い、スタッフすべてが家族となじみの関係を築くように心掛けています。又、近況報告を行う時も家族の要望をお聞きしながら皆でご本人を支えていく関係を作っています。		
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご本人が大切にしていた家具や装飾品を部屋に設置し、今までの生活の継続に努めています。また、もとに住んでいたご近所の方の訪問や、元のおうちの近い方には家の近くまで散歩にお連れするなどしています。	近隣から入居されている方も多く、地域性を共有しやすい。家族の協力を得ながら、馴染みの関係性の把握に努めている。自宅の近所の方の訪問を歓迎し、また、自宅周辺への散歩等を支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様の性格や嗜好の特性をスタッフが把握し、うまく仲介を行いながら、ホームの暖かい雰囲気作りを行っています。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入居者様が他の施設や病院に移られた後も、スタッフが定期的に訪問したり、退居された入居者様のご家族が訪問して下さったりして交流を保っています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人やご家族の希望を伺いながらアセスメントを行い、それに基づきながら、また直接意向を伺い、介護支援を行っています。ご本人が気持ちを伝える事が困難な場合も問いかけながら表情を見ながら支援しています。	センター方式も参考にしながら、独自のアセスメント様式を用いている。家族の協力も得ながら、生活歴やライフスタイル、馴染みの関係性等についての情報収集を行うとともに、各担当者を中心として職員間での協議を行い、気づきを集約している。アセスメントは定期的に加筆や見直しが行われている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族からの情報提供により、今までの生活の歴史や暮らし方などをまとめアセスメントシートに記載してスタッフ全員が把握できるようにしています。新に入手した情報も常に記載しています。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	月に一度スタッフでミーティングを行い、おひとりおひとりのケアカンファレンスを行っています。また日々の業務の中でも観察をして変化のある時は話し合いの場をもうけています。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居者様ごとに担当の職員をつけ、ご本人様とご家族の希望を伺い、サービス担当者照会に記載した後に他の職員全員が意向に沿った意見を記載し、その後担当者で計画作成担当者を交えた会議を行い介護計画を作成しています。	各担当者を中心として、3ヶ月毎に再アセスメントを実施し、各職員や医師、薬剤師等の意見を書面にて求めながら、本人本位の、現状に即した介護計画作成に努めている。毎日のチェック表による確認と、毎月の評価も実施されており、現状の把握と見直しの必要性について検討している。	
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録は日勤については黒、夜勤は赤、医療面は青、面会は緑にて色分けして記録しています。入居者様ひとりひとりの状態や変化を記録し、ケアカンファレンスの資料とし介護計画の参考にしています。		

福岡県 グループホーム ふれあいの家 田島

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人様の状況に合わせて外出の支援や受診の付添いを行ったり、入院時には御家族様の代行として必要物品の準備もおこなっています。訪問看護サービスの導入の支援も必要に応じておこなっています。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	校区や地域の民生委員さんの定期的な訪問や中学校の福祉体験授業の受け入れ、また、町内会の方の見学訪問やボランティアの申し出も受けています。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	契約の締結時にかかりつけ医についてのご説明をし了承の上で2週間に1度の往診と24時間の連携体制を整えています。また入居前からのかかりつけ医についてもご希望があれば継続できるよう支援しています。	入居の際に、医療連携体制やかかりつけ医について説明し、意向確認、及び同意を得ている。医療との密な連携を図り、24時間の連絡体制を整備している。毎日、FAXにて、バイタルや職員の気づきを看護師に報告し、日々の状況を共有している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療連携先の看護師に毎日バイタルの報告を行う事によって、健康状態を把握してもらい、必要に応じて訪問を受けています。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には主治医からの紹介状を持参し、またホームからの情報提供を行っています。入院中にも定期的に病院、家族との連絡を行い、状態把握と共に早期退院に向けた体制作りをしています。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に重度化した際におけるご家族のご意向を伺う文書を取り交わし、その後実際に重度化した際に、主治医、施設長、ご家族との話し合いを頻回に行い方針を決定していきます。決定事項についてはスタッフすべてに周知徹底するようにしています。	入居時に、重度化や終末期に向けた事業所としての方針の説明を行い、本人、家族の意向を確認している。状況の変化に伴い、家族や医師との話し合いを重ね、その都度意向確認を行いながら方針を共有している。本年度は看取りを経験し、職員は更に意識や理解を深めながら、日々の関わりを大切にした支援に取り組んでいる。	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	研修やミーティングにて急変時対応マニュアルを作成し、何度も確認し合うことでスタッフはあわせて、適切な対応を行うことが出来るようになっていきます。また、主治医との連絡は常時可能な体制になっています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回の避難訓練を消防署の立会で行っています。又、校区の防災訓練にも参加し、町内会では大規模災害時における避難応援を体制に盛り込んで頂いています。	年2回、夜間を想定した避難訓練が実施され、職員によるシミュレーションが行われている。校区の防災訓練に参加する中で、ホームへの応援体制についても役割が決められており、心強い。3日分の備蓄品が用意されている。スプリンクラーが自主的に整備されている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様おひとりおひとりの個性と人格を尊重し尊敬の念を持って介護にあたるようにスタッフ全員が意識しています。排泄や入浴の際にもプライバシーを尊重して羞恥心を感じないように耳元で声掛けするなどの配慮を行っています。	個別の時間の流れやライフスタイルの継続を大切に捉え、個人の生活リズムやペースの尊重に努めている。支援が必要な場面では、意向確認を行い、また、自己決定が出来るような場面作りを意識している。排泄ケアや入浴時には特に留意し、誇りやプライバシーを損ねない対応を心がけている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	介護支援を行う時は必ずご本人様にお伺いをたて、了解が得られてから支援しています。またご本人様が希望を伝える事が困難な場合も常に声かけを行い、表情をよく観察してから支援するように努めています。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	1日の生活のリズムは入居者様おひとりおひとりで違いますので、そのペースを大切にしながらゆったりと過ごせるように努めています。苑全体での基本的な1日の流れはありますが、ご本人様の意向に沿っています。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入居者様の個性やお好みを大切にし、声かけを行いながら毎日の整容の支援をしています。また、定期的な訪問理美容を利用し、無理なくおしゃれをしていただけるようにしています。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者様のお好みを大切にし、会話をしながら楽しく食事をしていただけるような支援をしています。介助が必要な方には、そばに添いながら、声かけを行い、楽しい雰囲気です。食事していただけるようにしています。	医師との連携を活かしながら、個人の嗜好や生活習慣、状態等に応じた細やかな配慮が行われている。職員もともに食卓を囲み、その方のペースを尊重しながら、ゆっくりとした食事風景があった。法人のスケールメリットを活かした寿司バイキングや出前の活用、外食の機会等、「食」を楽しむ機会も多い。	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事や水分摂取量は、入居者様個々に記録をして把握し体調管理に努めています。又入居者様の塩分調整やカロリー計算、不足しているタンパク質やビタミンなどをプラスし補っています。		

福岡県 グループホーム ふれあいの家 田島

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に歯磨きや、口腔スポンジを使用しています。そして最後に乾燥、口臭予防にマウスウォッシュをしています。また、週に一度歯科衛生士による口腔ケアと口腔内チェックが行われています。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	日々排泄の記録を書き、スタッフ同士で話し合いながら利用者様の排泄されそうな時間帯やしぐさ等に気をくばりその利用者様に合った支援を行っている。自立支援は難しい方についても、オムツを使い分ける工夫を行っています。	排泄記録を用い、状況の確認や排泄パターンの把握に努めている。カンファレンス等にて検討を行い、個別の支援を行っている。自尊心や羞恥心に配慮しながら、さりげない対応を心がけ、不安や不快感を軽減するための配慮が行われている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	医師の処方による下剤の服用や、食事の献立にも気を配っている。ヨーグルトなど、腸に良い成分のデザートやレクリエーションによる体の運動なども行い、便秘にならないようにしています		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴前にお声かけをし、入浴の希望をお聞きするようにしています。入浴前は必ず検温を行い、体調に合わせて入浴を行っています。身体が清潔が保てるように清拭や陰部洗浄を行っています。又、浴槽につかれられない方は足を温めながら支援を行っています。	3方向からアプローチが行えるよう浴槽が設備されている。少しずつ重度化が進む中で、希望や状態を鑑み、入浴やシャワー浴を実施している。排泄ケアの際には必ず陰部洗浄を実施し、清潔保持に配慮している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の1日の生活リズムを大切に、安楽に過ごせるような配慮を行っています。夜間、入居者が眠れない時には、お茶や甘い菓子などをお出ししたり、ゆっくりとお話をしたりしています。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	研修会や薬剤師より、居宅療養管理指導を受けることにより、薬の効能や副作用、使用方法について理解をするようにしています。また、服薬時には誤薬を防ぐ為に、必ず二人のスタッフで服薬利用者名・日時を確認し合っています。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	スタッフはそれぞれの入居者様の特技や趣味、嗜好を把握しており、毎日の生活に活かして頂いています。食器拭きや体操、近くの八百屋まで外出等それぞれが、楽しみながら行っています。		

福岡県 グループホーム ふれあいの家 田島

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	なじみのお店への買い物、散歩等の地域資源を活用した外出とふれあい会全体で行われる定期的なレクに個性に合わせて外出するようにしています。その際、参加できるご家族には出来るだけ参加して頂くようにしております。	野菜の買出しに、近所の八百屋さんまで出かけた後、近所の庭に咲く花を眺めながら、散歩に出かけている。庭先にはベンチが置かれ、気軽な日光浴を行うことが出来る。法人本部では、月2回、趣味のサークル活動も行われており、参加することもある。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご本人の希望でお金を持っていらっしゃる方もおられます。ご家族の希望も取り入れて、入居者様の個性に合わせた対応を行っています。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族やお友達からの電話はご本人が少しでも会話が出来るよう心がけています。手紙もご本人に渡し、手紙を読むことが困難な方には読み上げています。また折に触れてお手紙も書いて頂いています。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホームの門から玄関までの通路に四季折々の花や木を植えております。季節感を味わって頂けるようにしています。その花や木をリビングや玄関に飾り皆で楽しんでいます。居室の整理整頓に心がけています。	民家を改修した建物は、周囲に違和感なく溶け込んでいる。リビングや廊下、テラスには、ソファや椅子、ベンチが配置され、その時々に応じたくつろぎの場所となっている。画一的ではない間取りや、家庭同様の食器棚が用いられている様子から、家庭的な雰囲気が十分に感じられる、温もりのある空間となっている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食堂のほかに、廊下にソファ、庭にベンチを置くなどして思い思いの時間を過ごして頂いています。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者様の居室には馴染みのものや使い慣れた家具などをご家族と相談しながら配置し、なじみの生活の継続が出来るように配慮しています。また、装飾品などご本人の好みそうな小物を置いたりして居心地の良いお部屋にしています。	箆笥や椅子等の馴染んだ家具が持ち込まれ、その方にとっての居室作りに配慮されている。思い出の写真が飾られていたり、位牌が祀られている居室もあり、その方にとっての大切な品が置かれ、安心して過ごせるよう配慮されている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ご本人の身体や精神の状況に合わせ居室の家具の配置を考えたり、分かり易くトイレやお風呂場を示す張り紙をしていたりしてご自分で出来ることは出来るだけ行って頂けるよう工夫しています。		